



平成18年3月期 第1四半期財務・業績の概況（非連結）

平成17年8月11日

上場会社名 株式会社トラスト (コード番号：3347 東証マザーズ)
 (URL <http://www.trust-ltd.co.jp>)
 問合せ先 代表者役職・氏名
 代表取締役社長 バーグ ステファン クロスビー
 責任者役職・氏名
 取締役管理部長 高森 弘 TEL : (052) 219 9058

1. 四半期財務情報の作成等に係る事項

四半期財務諸表の作成基準 : 中間財務諸表作成基準
 最近事業年度からの会計処理の方法の変更の有無 : 無
 会計監査人の関与 : 有

四半期財務諸表については、東京証券取引所の「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い」の別添に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づく意見表明のための手続きを受けております。

2. 平成18年3月期第1四半期財務・業績の概況（平成17年4月1日～平成17年6月30日）

(1) 経営成績の進捗状況 (百万円未満切り捨て)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年3月期第1四半期	1,401	22.7	186	22.7	191	25.4	112	41.1
17年3月期第1四半期	1,142		151		152		79	
(参考)17年3月期	5,376		594		600		343	

	1株当たり四半期(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
18年3月期第1四半期	402	40	399	64
17年3月期第1四半期	1,597	33		
(参考)17年3月期	6,535	36	6,486	29

(注)1 売上高、営業利益等におけるパーセント表示は、対前年同四半期増減率を示しております。なお、17年3月期第1四半期における対前年同四半期増減率につきましては、平成16年3月期第1四半期における四半期決算を行っておりませんので、記載しておりません。

(注)2 17年3月期第1四半期における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

[経営成績の進捗状況に関する定性的情報等]

当第1四半期における世界経済は、原油価格の高騰等による成長率の鈍化が見られましたが、米国及び中国がけん引役となる着実な経済成長が見られました。国内経済は、原油価格の不安定感による物価の上昇等の懸念があるものの、企業の設備投資、雇用の増加、個人消費の増加が見られました。

当社事業につきましては、主力販売地域を中心に売上を伸ばすなか、現地での販売プロモーション活動、広告宣伝活動を積極的に行いました。また、チャーター船による輸送を行うことにより商品の提供の迅速化に努めました。社内組織につきましては更なる成長及び激化する市場環境に対して、従業員を増員し、経営陣の刷新を図り中期戦略を見直しました。

売上高

当第1四半期会計期間の売上高は1,401百万円（前年同期比22.7%増）となりました。輸出先別の売上高の内容は以下のとおりであります。

（アフリカ）

南部地域を中心とした売上の増加に加え、広告宣伝活動によりケニア等の東アフリカ地域の売上が増加いたしました。西アフリカ地域につきましては、日本製中古車の需要があるものの、当該仕向地向けの船舶の確保が困難であったことから輸送時期の遅延がありました。以上により当第1四半期会計期間のアフリカ地域への売上高は821百万円（前年同期比35.9%増）となりました。

（中南米）

中南米地域における船舶の確保につきましては、回復傾向にありますが、一部に輸送時期の遅延がありました。カリブ海地域での旺盛な需要に支えられ、バハマ国及びバルバドス等への売上が増加いたしました。以上により当第1四半期会計期間の中南米地域への売上高は260百万円（前年同期比11.7%増）となりました。

（オセアニア）

世界的に日本製中古車の需要のある国であるニュージーランドについては、同国における最近の中古車輸入の状況が頭打ちの状態であるとともに、販売効率のよいアフリカ地域への販売に注力を注ぐことに戦略の変更を行ったため、売上が減少いたしました。その他のオセアニア地域の国への売上は雑誌等の広告宣伝活動により堅調に推移いたしました。以上により当第1四半期会計期間のオセアニア地域への売上高は208百万円（前年同期比10.1%減）となりました。

（アジア）

2005年5月に特定の中古車の輸入に関する特別関税を賦課する行政令がフィリピン共和国政府により発効されたことにより、同地域における中古自動車輸出業界への規制が厳しくなる環境下、当社はロシア極東地域への販売を中心に売上が推移いたしました。当第1四半期会計期間のアジア地域への売上高は20百万円（前年同期比288.1%増）となりました。

（ヨーロッパ）

東欧地域を中心に売上が伸びましたが、特に5月に行ったグルジアでの販売促進活動により同国への売上が大きく伸びたことにより当第1四半期会計期間のヨーロッパ地域への売上高は72百万円（前年同期比62.0%増）となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は1,000百万円（前年同期比18.6%増）となりました。これは主に売上高の増加に伴うものであります。また、売上高に対する比率は、輸送費の販売価格への転嫁及び市場に合わせた販売価格の見直しにより71.4%（前年同期比2.5%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、214百万円（前年同期比46.5%増）となりました。これは主に海外での直接販売事業の展開に伴う活動及び従業員の採用によるものであります。また、売上高に対する比率は、15.3%（前年同期比2.5%増）となりました。

営業利益

以上により営業利益は、186百万円（前年同期比22.7%増）となりました。

営業外収益（費用）

営業外収益は、12百万円（前年同期比244.8%増）となりました。これは主に前受金を整理したことによる収入（6百万円）及び為替差益（1百万円）によるものであります。

営業外費用は、7百万円（前年同期比155.4%増）となりました。これは主に商品評価損（4百万円）によるものであります。

当第1四半期純利益

当第1四半期純利益は、112百万円（前年同期比41.1%増）となりました。また、1株当たり当第1四半期純利益につきましては、402円40銭となり、潜在株式調整後1株当たり当第1四半期純利益につきましては、399円64銭となりました。

(2) 財政状態の変動状況

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本	
	百万円	百万円	%	円	銭
18年3月期第1四半期	4,390	3,310	75.4	11,823	33
17年3月期第1四半期	1,864	981	52.6	19,625	40
(参考)17年3月期	4,261	3,238	76.0	57,806	47

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
18年3月期第1四半期	101	2	32	3,170
17年3月期第1四半期	66	10	15	987
(参考)17年3月期	426	39	1,976	3,310

[財政状態の変動状況に関する定性的情報等]

当第1四半期におけるキャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は101百万円（前年同期は、得られた資金66百万円）となりました。これは主に商品在庫の充実によるたな卸資産の増加及び独占的な輸送船舶の利用に伴う前渡金等の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2百万円（前年同期は、使用した資金10百万円）となりました。これは主に工具器具及び備品を中心とした有形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は32百万円（前年同期は、使用した資金15百万円）となりました。これは配当金の支払いによるものであります。

3. 平成18年3月期の業績予想（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金		
				中間	期末	
	百万円	百万円	百万円	円 銭	円 銭	円 銭
中 間 期	3,330	388	229	100	-	-
通 期	7,289	800	472	-	100	200

（参考）1株当たり予想当期純利益（通期）1,687円48銭

[業績予想に関する定性的情報等]

当期の業績予想に関しましては、新たな組織体制のもと、アフリカ、中南米地域を中心に売上を伸ばしてまいります。特にアフリカ地域では、現地の自社拠点を設立し、従来のWebサイトを利用した販売と並行した直接販売を推進してまいります。また、世界的な原油価格の高騰及び輸送船舶不足が続く中、輸送費の上昇を販売価格へスムーズに転嫁することによる利益率の改善、独占的な船舶の利用による顧客への車両提供期間の短縮により顧客の当社商品への信頼の維持、向上に努めてまいります。

以上の結果、通期の業績予想につきましては、従来のとおり変更はありません。

上記の業績予想は現時点で入手可能な情報に基づき当社が判断したものです。実際の業績はさまざまな要因によりこれらの業績予想とは大きく異なる可能性があります。

〔添付資料〕

4. 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表

区分	注記 番号	前第1四半期会計期間末 (平成16年6月30日現在)		当第1四半期会計期間末 (平成17年6月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		987,521		3,170,736		3,310,369	
2 売掛金		67,674		66,885		75,303	
3 たな卸資産		537,617		703,180		565,312	
4 未収消費税等	2	28,077		37,459		34,944	
5 その他		27,233		246,315		109,497	
流動資産合計		1,648,124	88.4	4,224,576	96.2	4,095,426	96.1
固定資産							
1 有形固定資産	1	112,385		104,470		104,994	
2 無形固定資産		9,054		7,488		8,028	
3 投資その他の 資産							
(1)その他		95,098		56,273		55,866	
貸倒引当金				2,700		2,700	
投資その他の 資産合計		95,098		53,573		53,166	
固定資産合計		216,539	11.6	165,531	3.8	166,190	3.9
資産合計		1,864,663	100.0	4,390,108	100.0	4,261,616	100.0

区分	注記 番号	前第1四半期会計期間末 (平成16年6月30日現在)		当第1四半期会計期間末 (平成17年6月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1	買掛金	89,273		108,410		101,768	
2	未払法人税等	44,043		76,052		144,060	
3	前受金	701,292		808,711		725,092	
4	賞与引当金	3,567		4,832		9,082	
5	その他	42,535		77,719		39,861	
	流動負債合計	880,711	47.3	1,075,726	24.5	1,019,864	23.9
固定負債							
1	役員退職慰労 引当金	2,681		3,849		3,574	
	固定負債合計	2,681	0.1	3,849	0.1	3,574	0.1
	負債合計	883,393	47.4	1,079,575	24.6	1,023,439	24.0
(資本の部)							
資本金		500,000	26.8	1,341,500	30.5	1,341,500	31.5
資本剰余金							
1	資本準備金			1,167,300		1,167,300	
	資本剰余金合計			1,167,300	26.6	1,167,300	27.4
利益剰余金							
1	利益準備金	2,500		2,500		2,500	
2	任意積立金	200,000		200,000		200,000	
3	第1四半期 (当期)未処分 利益	278,582		599,314		526,856	
	利益剰余金合計	481,082	25.8	801,814	18.3	729,356	17.1
その他有価証券 評価差額金		187	0.0	82	0.0	20	0.0
	資本合計	981,270	52.6	3,310,532	75.4	3,238,177	76.0
	負債及び資本 合計	1,864,663	100.0	4,390,108	100.0	4,261,616	100.0

(2) 四半期損益計算書

区分	注記 番号	前第1四半期会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年6月30日)		当第1四半期会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年6月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		1,142,025	100.0	1,401,123	100.0	5,376,306	100.0
売上原価		843,644	73.9	1,000,197	71.4	4,125,643	76.7
売上総利益		298,380	26.1	400,925	28.6	1,250,663	23.3
販売費及び 一般管理費		146,679	12.8	214,836	15.3	656,141	12.2
営業利益		151,701	13.3	186,089	13.3	594,521	11.1
営業外収益	1	3,652	0.3	12,592	0.9	39,736	0.7
営業外費用	2	2,964	0.3	7,572	0.6	33,477	0.6
経常利益		152,389	13.3	191,109	13.6	600,780	11.2
特別利益	3	6,130	0.5			6,630	0.1
特別損失	4	19,020	1.6			19,090	0.4
税引前第1四半 期(当期)純利益		139,498	12.2	191,109	13.6	588,319	10.9
法人税、住民税 及び事業税		45,275		73,699		241,465	
法人税等調整額		14,356	5.2	4,737	5.6	3,712	4.6
第1四半期 (当期)純利益		79,866	7.0	112,672	8.0	343,140	6.3
前期繰越利益		198,715		486,641		198,715	
中間配当額						15,000	
第1四半期(当 期)未処分利益		278,582		599,314		526,856	

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

		前第1四半期会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年6月30日)	当第1四半期会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年6月30日)	前事業年度のキャッシュ・フロー計算書 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前第1四半期(当期)純利益		139,498	191,109	588,319
減価償却費		4,730	4,365	20,725
貸倒引当金の減少額		6,130		3,430
賞与引当金の増加額 (減少額)		3,567	4,249	1,947
受取利息及び受取配当金		965	612	9,535
為替差損益		213	2,228	813
役員退職慰労引当金の 増加額(減少額)		705	274	187
売上債権の増加額(減少額)		37,885	8,417	45,514
たな卸資産の減少額 (増加額)		1,446	143,113	27,388
その他流動資産の減少額 (増加額)		7,121	142,487	2,730
仕入債務の増加額		9,671	6,641	22,166
未収消費税等の減少額 (増加額)		5,886	2,465	979
その他流動負債の増加額		115,471	109,167	145,539
役員賞与の支払額		1,015	1,015	1,015
その他		2,678	5,260	5,266
小計		236,023	33,522	692,746
利息及び配当金の受取額		1,476	382	9,518
法人税等の支払額		171,475	135,564	276,216
営業活動によるキャッシュ・フロー		66,024	101,660	426,048

		前第1四半期会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年6月30日)	当第1四半期会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年6月30日)	前事業年度のキャッシュ・フロー計算書 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		10,277	2,850	13,952
無形固定資産の取得による支出		264	105	1,181
投資有価証券の取得による支出				40,810
貸付けによる支出				5,600,000
貸付金の回収による収入		238	120	5,616,331
その他		56		199
投資活動によるキャッシュ・フロー		10,359	2,836	39,812
財務活動によるキャッシュ・フロー				
株式の発行による収入				2,006,675
配当金の支払額		15,000	32,907	30,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		15,000	32,907	1,976,675
現金及び現金同等物に係る換算差額		213	2,228	813
現金及び現金同等物の増加額		40,877	139,632	2,363,725
現金及び現金同等物の期首残高		946,644	3,310,369	946,644
現金及び現金同等物の第1四半期末(期末)残高		987,521	3,170,736	3,310,369

(4) 注記事項等

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前第1四半期会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年6月30日)	当第1四半期会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年6月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 資産の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 第1四半期末日の 市場価格等に基づ く時価法 (評価差額は、全部 資本直入法により 処理し、売却原価 は、移動平均法に より算定)</p> <p>(2) たな卸資産 商品 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法によ る原価法</p>	<p>(1) その他有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による 原価法 なお、投資事業有 限責任組合及びそれ に類する組合への出 資(証券取引法第2 条第2項により有価 証券とみなされるも の)については、組 合契約に規定される 決算報告日に応じて 入手可能な最近の決 算書を基礎とし、持 分相当額を純額で取 り込む方法によって おります。</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) その他有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価 格等に基づく時価 法 (評価差額は、全部 資本直入法により 処理し、売却原価 は、移動平均法に より算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による 原価法 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左</p>

項目	前第1四半期会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年6月30日)	当第1四半期会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年6月30日)	前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 繰延資産の処理方法			<p>新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、第1四半期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	同左	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当第1四半期会計期間において計上金額はありません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前第1四半期会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年6月30日)	当第1四半期会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年6月30日)	前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
	<p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当第1四半期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 取締役及び監査役に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく第1四半期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 取締役及び監査役に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。	同左	同左
7 四半期キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左	同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理	税抜方式によっております。	同左	同左

会計処理の変更

前第1四半期会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年6月30日)	当第1四半期会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年6月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成17年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当第1四半期から同会計基準及び同適用指針を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。	

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

前第1四半期会計期間末 (平成16年6月30日)	当第1四半期会計期間末 (平成17年6月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
1 有形固定資産の 減価償却累計額 36,619千円	1 有形固定資産の 減価償却累計額 49,707千円	1 有形固定資産の 減価償却累計額 46,521千円
2 消費税等の表示方法 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未収消費税等として表示しております。	同左	

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年6月30日)	当第1四半期会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年6月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 営業外収益の主要項目 受取利息 965千円 リベート収入 1,368千円 2 営業外費用の主要項目 為替差損 286千円 商品評価損 2,678千円 3 特別利益の主な内訳 貸倒引当金戻入 額 6,130千円 4 特別損失の主な内訳 役員退職慰労金 19,020千円 5 減価償却実施額 有形固定資産 4,112千円 無形固定資産 617千円	1 営業外収益の主要項目 受取利息 612千円 前受金整理収入 6,132千円 2 営業外費用の主要項目 商品評価損 4,640千円 5 減価償却実施額 有形固定資産 3,719千円 無形固定資産 645千円	1 営業外収益の主要項目 受取利息 9,532千円 前受金整理収入 14,673千円 2 営業外費用の主要項目 株式公開費用 20,645千円 商品評価損 761千円 3 特別利益の主な内訳 貸倒引当金戻入 額 3,430千円 4 特別損失の主な内訳 役員退職慰労金 19,020千円 5 減価償却実施額 有形固定資産 18,164千円 無形固定資産 2,561千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年6月30日)	当第1四半期会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年6月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の第1四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の第1四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 987,521千円 現金及び現金同等物 987,521千円	現金及び預金勘定 3,170,736千円 現金及び現金同等物 3,170,736千円	現金及び預金勘定 3,310,369千円 現金及び現金同等物 3,310,369千円

(リース取引関係)

前第1四半期会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年6月30日)	当第1四半期会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年6月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
リース取引は重要性が乏しいため、中間財務諸表等規則第5条の3の規定により記載を省略しております。	同左	リース取引は重要性が乏しいため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。

(有価証券関係)

前第1四半期会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年6月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	四半期貸借対照表日における 四半期貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1)株式	270	545	275
(2)債券 社債	50,615	50,655	40
合計	50,885	51,200	315

当第1四半期会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年6月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	四半期貸借対照表日における 四半期貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1)株式	270	522	252
(2)債券 社債	50,615	50,225	390
合計	50,885	50,747	138

2 時価評価されていない有価証券

種類	四半期貸借対照表日における 四半期貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	38,500
合計	38,500

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1)株式	270	545	275
(2)債券 社債	50,615	50,375	240
合計	50,885	50,930	35

2 時価評価されていない有価証券

種類	貸借対照表日における 貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	38,500
合計	38,500

(デリバティブ取引関係)

前第1四半期会計期間(自 平成16年4月1日至 平成16年6月30日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当第1四半期会計期間(自 平成17年4月1日至 平成17年6月30日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第1四半期会計期間(自 平成16年4月1日至 平成16年6月30日)

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

当第1四半期会計期間(自 平成17年4月1日至 平成17年6月30日)

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前第 1 四半期会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 6 月30日)	当第 1 四半期会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 6 月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)														
1 株当たり純資産額	19,625円40銭	11,823円33銭	57,806円47銭														
1 株当たり第 1 四半期(当期)純利益	1,597円33銭	402円40銭	6,535円36銭														
潜在株式調整後 1 株当たり第 1 四半期(当期)純利益	潜在株式調整後 1 株当たり第 1 四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。	399円64銭 平成17年 5 月20日付で当社株式1株につき 5 株の割合を持って株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の 1 株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>前第 1 四半期 会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 株当たり純 資産額</td> <td>1 株当たり純 資産額</td> </tr> <tr> <td>3,925円08銭</td> <td>11,561円29銭</td> </tr> <tr> <td>1 株当たり第 1 四半期純利 益</td> <td>1 株当たり当 期純利益</td> </tr> <tr> <td>319円47銭</td> <td>1,307円07銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整 後 1 株当たり 第 1 四半期純 利益</td> <td>潜在株式調整 後 1 株当たり 当期純利益</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整 後 1 株当たり 第 1 四半期純 利益について は、新株予約 権の残高があ りますが、当 社株式は非上 場・非登録で あり、期中平 均株価が把握 できないため、記載して おりません。</td> <td>1,297円25銭</td> </tr> </tbody> </table>	前第 1 四半期 会計期間	前事業年度	1 株当たり純 資産額	1 株当たり純 資産額	3,925円08銭	11,561円29銭	1 株当たり第 1 四半期純利 益	1 株当たり当 期純利益	319円47銭	1,307円07銭	潜在株式調整 後 1 株当たり 第 1 四半期純 利益	潜在株式調整 後 1 株当たり 当期純利益	潜在株式調整 後 1 株当たり 第 1 四半期純 利益について は、新株予約 権の残高があ りますが、当 社株式は非上 場・非登録で あり、期中平 均株価が把握 できないため、記載して おりません。	1,297円25銭	6,486円29銭
前第 1 四半期 会計期間	前事業年度																
1 株当たり純 資産額	1 株当たり純 資産額																
3,925円08銭	11,561円29銭																
1 株当たり第 1 四半期純利 益	1 株当たり当 期純利益																
319円47銭	1,307円07銭																
潜在株式調整 後 1 株当たり 第 1 四半期純 利益	潜在株式調整 後 1 株当たり 当期純利益																
潜在株式調整 後 1 株当たり 第 1 四半期純 利益について は、新株予約 権の残高があ りますが、当 社株式は非上 場・非登録で あり、期中平 均株価が把握 できないため、記載して おりません。	1,297円25銭																

(注) 1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年6月30日)	当第1四半期会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年6月30日)	前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
損益計算書上の第1四半期 (当期)純利益(千円)	79,866	112,672	343,140
普通株式に係る第1四半期 (当期)純利益(千円)	79,866	112,672	342,125
普通株式に帰属しない金額 の主要な内訳(千円)			1,015
利益処分による役員賞与金			
普通株式に帰属しない金額 (千円)			1,015
普通株式の期中平均株式数 (株)	50,000	280,000	52,350
潜在株式調整後1株当たり 第1四半期(当期)純利益 の算定に用いられた普通株 式増加数の主要な内訳(株)			
新株予約権		1,939	396
普通株式増加数(株)		1,939	396
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 たり第1四半期(当期)純利 益の算定に含まれなかった 潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予 約権の数450個)		

(重要な後発事項)

前第1四半期会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年6月30日)	当第1四半期会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年6月30日)	前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)						
	<p>1 平成17年7月15日付で平成17年6月24日開催の第17期定時株主総会で承認されました商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)を発行いたしました。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 207,687,000円 (1株につき69,229円)</p> <p>(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額 1株につき34,615円</p> <p>(3) 申込み勧誘の相手の人数及び個数 当社取締役 1名 2,000個 当社執行役員 2名 1,000個</p> <p>(4) 新株予約権の行使期間 平成19年8月1日から 平成22年7月30日まで</p> <p>2 平成17年7月25日付で平成17年6月24日開催の第17期定時株主総会で承認されました商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく第三者割当による新株予約権を発行いたしました。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 311,530,500円 (1株につき69,229円)</p> <p>(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額 1株につき34,615円</p> <p>(3) 新株予約権の割当を受ける者及び個数 Overseas Business Development Fund (海外事業投資組合) 4,500個</p> <p>(4) 新株予約権の行使期間 平成17年8月10日から 平成22年7月30日まで</p>	<p>1 平成17年2月14日開催の取締役会において、株式の分割を決議しており、その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 目的 投資者により投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上、株主数の増加等をはかることを目的とする。</p> <p>(2) 株式分割の割合 平成17年3月31日(木曜日)最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式を、1株につき、5株の割合をもって分割する。</p> <p>(3) 株式分割の時期 平成17年5月20日(金曜日)付をもって分割する。</p> <p>(4) 株式分割により増加する株式数 普通株式 224,000株</p> <p>(5) 株式分割の効力発生日 平成17年5月20日</p> <p>(6) 配当起算日 平成17年4月1日</p> <p>当期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="1086 1364 1469 1594"> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>11,561円29銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>1,307円07銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益</td> <td>1,297円25銭</td> </tr> </table> <p>前期首に当該株式分割及び平成15年4月15日付の株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p>	1株当たり純資産額	11,561円29銭	1株当たり当期純利益	1,307円07銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,297円25銭
1株当たり純資産額	11,561円29銭							
1株当たり当期純利益	1,307円07銭							
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,297円25銭							

前第1四半期会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年6月30日)	当第1四半期会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年6月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		1株当たり純 資産額	3,664円96銭
		1株当たり当 期純利益	1,135円97銭
		潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益について は、新株予約権 の残高がありま すが、当社株式 は非上場・非登 録であり、期中 平均株価が把握 できないため、 記載しておりま せん。
		<p>2 平成17年6月24日開催の定時株主総会において、当社の取締役、執行役員及び従業員に対して、無償で新株予約権を発行することが承認されました。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 株主以外のものに対して特に有利な条件で新株予約権を発行する理由 当社の取締役、執行役員及び従業員の業績向上へのインセンティブを高めることを狙いとして、ストックオプションの目的で当社の取締役、執行役員及び従業員に対し、新株予約権を無償で発行するものであります。</p> <p>(2) 新株予約権発行の要領 ア. 新株予約権の割当を受ける者 当社の取締役、執行役員及び従業員 イ. 新株予約権の目的たる株式の種類および数 当社普通株式3,000株を総株数の上限とする。 なお、下記ウにより付与株式数(以下に定義する。)が調整される場合には、当該調整後の付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。 ウ. 発行する新株予約権の総数 3,000個を上限とする。</p>	

前第1四半期会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年6月30日)	当第1四半期会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年6月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		<p>なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。ただし、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、付与株式数は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。また、当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲内で、付与株式数は適切に調整されるものとする。</p> <p>工. 各新株予約権の発行価額 無償とする。</p> <p>オ. 各新株予約権の行使に際して 払込みをすべき金額</p> <p>各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額は、新株予約権の発行日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)に付与株式数を乗じた金額とする。ただし、当該行使価額が発行日の前営業日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。なお、新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$

前第1四半期会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年6月30日)	当第1四半期会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年6月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		<p>上記のほか、新株予約権発行日以降、当社が他社と合併または会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。</p> <p>カ. 新株予約権の権利行使期間 平成19年8月1日から平成22年7月30日までとする。</p> <p>キ. 新株予約権の行使の条件 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社または当社の子会社・関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員たる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会決議において正当な理由があると認められた場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定める。</p> <p>ク. 新株予約権の消却事由および条件 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で消却することができる。 新株予約権者が死亡またはキ. の条件を満たさない状態となり、権利を行使できなくなった場合には、当該新株予約権は無償で消却することができる。</p>

前第1四半期会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年6月30日)	当第1四半期会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年6月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		<p>ケ. 新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。</p> <p>3 平成17年6月24日開催の定時株主総会において、第三者に対して、無償で新株予約権を発行することが承認されました。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 株主以外のものに対して特に有利な条件で新株予約権を発行する理由 当社は海外の顧客に対して中古車の輸出販売をしておりますが、今後の事業拡大のために、販売輸出国の拡大、中古車の付加価値を高めることを経営上の重要課題と認識しております。その方策として、海外における販売拠点の設置及び運営を積極的に行うために、現在販売先地域の協力者と連携して事業運営を行っております。今後の海外事業を拡大・加速するためには、当社にとりましてその実績ある協力者の重要性が一段と高まり、その協力者に対し、今回の第三者割当による新株予約権の発行を行うものであります。</p> <p>(2) 新株予約権発行の要領 ア. 新株予約権の割当を受ける者 Overseas Business Development Fund (海外事業投資組合) イ. 新株予約権の目的たる株式の種類および数 当社普通株式4,500株を総株数の上限とする。なお、下記ウにより付与株式数(以下に定義する。)が調整される場合には、当該調整後の付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。 ウ. 発行する新株予約権の総数 4,500個を上限とする。</p>

前第1四半期会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年6月30日)	当第1四半期会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年6月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		<p>なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。ただし、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、付与株式数は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。また、当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲内で、付与株式数は適切に調整されるものとする。</p> <p>工. 各新株予約権の発行価額 無償とする。</p> <p>オ. 各新株予約権の行使に際して 払込みをすべき金額</p> <p>各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とする。ただし、当該行使価額が新株予約権発行日の前営業日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値をもって行使価額とする。なお、新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

前第1四半期会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年6月30日)	当第1四半期会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年6月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		<p>上記のほか、新株予約権発行日以降、当社が他社と合併または会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。</p> <p>カ．新株予約権の権利行使期間 平成17年8月1日から平成22年7月30日までとする。</p> <p>キ．新株予約権の行使の条件 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定める。</p> <p>ク．新株予約権の消却事由および条件 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で消却することができる。</p> <p>ケ．新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。</p>

(その他)

該当事項はありません。

(5) 販売先地域別売上高

販売先	前第1四半期会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年6月30日)			当第1四半期会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年6月30日)			前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
	台数(台)	売上高 (千円)	金額構成比 (%)	台数(台)	売上高 (千円)	金額構成比 (%)	台数(台)	売上高 (千円)	金額構成比 (%)
アフリカ	1,174	604,717	53.0	1,663	821,955	58.7	6,249	3,057,885	56.9
中南米	599	233,344	20.4	691	260,535	18.6	3,071	1,195,689	22.2
オセアニア	470	232,386	20.3	423	208,976	14.9	1,733	845,040	15.7
アジア	12	5,168	0.5	42	20,058	1.4	98	46,025	0.9
ヨーロッパ	70	44,872	3.9	250	72,695	5.2	460	174,273	3.2
輸出高計	2,325	1,120,489	98.1	3,069	1,384,221	98.8	11,611	5,318,914	98.9
国内	76	21,535	1.9	41	16,901	1.2	192	57,392	1.1
合計	2,401	1,142,025	100.0	3,110	1,401,123	100.0	11,803	5,376,306	100.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 国内への販売は再オークションによる出品や中古車販売会社への売却であります。